

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	677,271	306,160	3,828,878
経常損失 () (千円)	240,962	369,206	1,572,932
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	705,144	167,094	2,751,523
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	1,132,561	631,793
発行済株式総数 (株)	11,265,300	12,830,200	11,265,300
純資産額 (千円)	3,476,764	2,597,451	1,430,385
総資産額 (千円)	6,751,278	6,463,107	5,703,728
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	64.03	14.17	249.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.5	40.2	25.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により消費活動は依然として停滞しており、国内外でワクチン接種が進められてはいるものの、感染収束は未だ見通せない状況のまま推移しております。

このような状況の下、当社は取引金融機関からの借入れ及びTech Growth Capital有限責任事業組合への第三者割当増資により財務基盤の修復を図ると共に、新たなアライアンスパートナーとして株式会社ミクシィを迎え、ライブビューイング等における同社のサービス・コンテンツと連携した新規事業開発等を行い、当社とミクシィ各々が保有する経営資源や両社の強みを相互に活用し、新たな時代に即した店舗開発等を行うことで新規顧客層の取り込みを目指しております。また、スポーツイベント等に親和性が高い当社ビジネスの特徴を活かし「HUBトラック」(キッチンカー)事業を本年3月より開始、同月にはプロ野球チーム「埼玉西武ライオンズ」のホームスタジアムであるメットライフドーム内に売店施設もオープンするなど、当社ブランドの更なる認知度向上を図った取り組みを推進しております。

以上の通り、経営環境が大きく変化中、当社はあくまでも英国風PUB事業をぶれることなく推進するため、「Change not to change(変わらないために変化する)」をスローガンとし、時代に合わせて変化しながら消費者ニーズを的確に捉え、新しいスタイルの「英国風PUB」事業を模索・展開してまいります。

なお、店舗営業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府・地方自治体からの休業要請及び営業時間短縮要請等に応じる形で、当第1四半期累計期間の大部分において一部店舗を除き全店的に休業したため収益は大変限定的なものとなりました。しかしながら、全社的な聖域なきコストカットを継続して実施すると共に、日本政府・地方自治体による雇用調整助成金及び営業時間短縮協力金等を活用することにより、当第1四半期累計期間の売上高は306百万円(前年同期比54.8%減)、営業損失は367百万円(前年同期比127百万円の減益)、経常損失は369百万円(前年同期比128百万円の減益)、四半期純利益は167百万円(前年同期比872百万円の増益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて759百万円増加し、6,463百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて844百万円増加し、3,178百万円となりました。これは主に未収入金及び現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて85百万円減少し、3,284百万円となりました。これは主に減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて407百万円減少し、3,865百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したものの短期借入金を返済したこと及び法人税の繰戻還付により未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて1,167百万円増加し、2,597百万円となりました。これは主に第三者割当増資により資本金が500百万円及び資本剰余金が499百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、当社と割当先であるTech Growth Capital有限責任事業組合（以下「割当先」又は「Tech Growth Capital」といいます。）は、2021年3月22日付で投資契約書（以下「本投資契約書」といいます。）を、当社と割当先の組合員である株式会社ミクシィ（以下「ミクシィ」といいます。）は、2021年3月22日付で業務提携に関する基本契約書（以下「本業務提携基本契約書」といいます。）を、それぞれ締結すること及び本投資契約書に基づきTech Growth Capitalへ第三者割当の方法により新株式の発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結しております。また、本第三者割当増資は2021年4月14日に払込が完了しております。

（資本業務提携の概要）

1 資本業務提携の内容

（1）資本提携の内容

本第三者割当増資は財務状態の安定化を図り、収益力の強化に取り組むことで今後の成長基盤の確立と企業価値向上に資するものであり、ひいては既存株主の株式価値向上にもつながるものと考えており、Tech Growth Capitalへ当社が発行する新株式（普通株式1,564,900株、本第三者割当増資後の総議決権数に対する所有議決権の割合12.45%）を割当ていたしました。

（2）業務提携の内容

- ・両当事者それぞれが保有する経営資源を相互に活用することによる、それぞれのサービスの拡充及び新規事業の検討、開発
- ・両当事者が共同して行う新業態（既存又は新規店舗を活用するものを含む。）への投資、及び新業態の企画、開発並びに運営
- ・両当事者それぞれの強みを活かしたユーザー体験の向上及びマーケティング事業の推進
- ・その他当社及びミクシィが別途合意した事項についての取組み

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月14日 (注)	1,564,900	12,830,200	500,768	1,132,561	499,203	694,596

(注) 有償第三者割当 発行価格639円 資本組入額320円
割当先 Tech Growth Capital有限責任事業組合

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,009,100	110,091	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		110,091	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	2.24
計		252,200		252,200	2.24

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の役職名に次のとおり異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者	太田 剛	2021年6月1日
常務取締役営業本部長	常務取締役 兼 危機対策推進本部長	井上 泉佐	2021年6月1日
常務取締役管理本部長	取締役管理本部長	高見 幸夫	2021年6月1日
取締役アライアンス事業本部長	取締役営業本部長	土屋 雅嗣	2021年6月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,854	1,822,171
売掛金	3,812	1,442
原材料及び貯蔵品	73,330	62,730
未収入金	575,177	1,126,515
その他	151,077	165,283
流動資産合計	2,333,253	3,178,143
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,836,894	1,788,421
その他(純額)	218,673	200,293
有形固定資産合計	2,055,568	1,988,714
無形固定資産		
投資その他の資産	74,750	70,449
投資その他の資産		
保険積立金	116,015	116,015
差入保証金	1,076,223	1,064,562
その他	47,917	45,221
投資その他の資産合計	1,240,155	1,225,800
固定資産合計	3,370,474	3,284,964
資産合計	5,703,728	6,463,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,352	8,301
短期借入金	1,400,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	138,050	171,200
未払金	365,428	186,963
未払費用	756,398	727,255
未払法人税等	189,596	
賞与引当金	19,904	15,650
その他	122,209	138,758
流動負債合計	3,003,940	2,048,129
固定負債		
長期借入金	461,950	903,700
リース債務	101,418	91,423
長期未払金	72,198	67,026
資産除去債務	539,996	541,601
その他	93,837	213,775
固定負債合計	1,269,401	1,817,526
負債合計	4,273,342	3,865,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	1,132,561
資本剰余金	195,393	694,596
利益剰余金	876,749	1,043,843
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	1,430,385	2,597,451
純資産合計	1,430,385	2,597,451
負債純資産合計	5,703,728	6,463,107

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	677,271	306,160
売上原価	181,102	95,190
売上総利益	496,169	210,969
その他の営業収入	3,745	1,798
営業総利益	499,915	212,768
販売費及び一般管理費	739,685	579,872
営業損失()	239,770	367,104
営業外収益		
受取利息	2	2
雑収入	844	3,718
営業外収益合計	847	3,721
営業外費用		
支払利息	1,135	2,625
支払手数料	903	3,197
営業外費用合計	2,038	5,822
経常損失()	240,962	369,206
特別利益		
雇用調整助成金	308,574	301,951
助成金収入		751,736
特別利益合計	308,574	1,053,687
特別損失		
固定資産除却損	307	79
店舗閉鎖損失	26,728	136
臨時休業による損失	697,885	555,699
特別損失合計	724,921	555,915
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	657,309	128,565
法人税、住民税及び事業税	2,400	7,400
法人税等還付税額		166,236
法人税等調整額	45,435	120,307
法人税等合計	47,835	38,529
四半期純利益又は四半期純損失()	705,144	167,094

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

3月21日をもって解除された緊急事態宣言が新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月25日再び日本政府により発出されております。そのため地方自治体からの自粛要請に従い、当社におきましては対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を行っております。

新型コロナウイルスの収束時期及び今後の市場動向を予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響が2022年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定をもとに会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

臨時休業による損失

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけて全店臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から5月にかけて対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	107,514千円	88,829千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	77,091	7	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月14日付で、Tech Growth Capital有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が500,768千円、資本準備金が499,203千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,132,561千円、資本剰余金が694,596千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	64円03銭	14円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	705,144	167,094
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	705,144	167,094
普通株式の期中平均株式数(株)	11,013,040	11,795,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2021年3月1日から2022年2月28日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。